

# 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、反社会的勢力からの被害を防止するために、次の基本方針を宣言いたします。

## 1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、会社組織全体として対応します。

反社会的勢力からの不当要求に対する役職員の安全を確保します。

## 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力からの不当要求に備えて、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と平素より緊密な連携関係の構築に努め、不当要求が行われた場合には連携して対応します。

## 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、業務上の取引関係を含めて一切の関係を持ちません。

反社会的勢力からの不当要求は拒絶します。

## 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

## 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。

反社会的勢力への資金提供は（リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても）絶対に行いません。